

# 事務事業評価資料

施策名		安全・安心な社会づくり（医療体制の整備）		所管部局課名	健康福祉部健康局医務課						
事業名		看護学生等修学資金貸与		担当者電話番号	看護指導係 078-362-3251						
事業目的		養成所卒業後に看護職員の確保が困難な中小病院等の医療施設に就業することを前提に看護学生に修学資金を貸与することにより、看護職員の施設偏在解消を図る。									
事業内容		貸与対象者：県内の看護師等養成施設に在学し、将来県内の指定施設に就業を希望する者 返還免除要件：養成施設を卒業後1年以内に看護師等の免許を取得し、その後県内の指定施設で5年間業務に従事			事業開始年度	昭和39年度					
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額					
	事業費	(109,918 千円) 109,918 千円		(60,336 千円) 60,336 千円		(21,552 千円) 21,552 千円					
	人件費	1,783 千円	従事人員 0.2人	1,694 千円	従事人員 0.2人	1,672 千円	従事人員 0.2人				
	総コスト（+）	111,701 千円	従事人員 0.2人	62,030 千円	従事人員 0.2人	23,224 千円	従事人員 0.2人				
事業の目標		貸与者数		[目標設定理由] 卒業後に中小病院等の医療施設に就業することを前提に貸付を受ける者を把握し、本事業の目的達成状況を測る							
		指定施設(看護職員の確保が困難な中小病院等)への就業率		[目標設定理由] 本事業の目的である、看護職員の確保が困難な施設への就業の状況を把握し、達成状況を測る							
目標の達成度を示す指標		指標名		目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率(%)		
				目標値	年度				H19	H20	H21
		貸与者数	申請者全員	21年度	277人 (403 千円)	145人 (387 千円)	51人 (422 千円)	100.0%	100.0%	100.0%	
指定施設(中小病院等)への就業率	100%	21年度	61.8%	61.8%	100.0%	61.8%	61.8%	100.0%			
評価結果	必要性	・修学資金貸与者は卒業後に中小病院等の看護職員の確保が困難な医療施設に就業することを前提に貸与することで、看護職員の施設偏在解消を図る。									
	有効性	・修学資金貸与者の卒業時の中小病院等への就業率は約6割にとどまり、更に全体の2割の者が3年以内に大規模病院へ転職したり、施設を退職するなどしており、最終的に小規模等施設で3年間継続して就業する者は約4割にとどまっているなど、所期の目的を達成できていない。									
	効率性	・貸与者には、卒業後に看護職員の確保が困難な医療施設に一定期間継続して就業するよう条件を付して貸与してきたが、指定施設への就業率は約6割にとどまり、3年間継続して就業する者は全貸与者の約4割にとどまっており、所期の目的を効率的に達成していないため、平成20年度より新規貸与を中止している。									
	民間・市町との役割分担	・当該事業の貸与を受けなくても経済的に困難な学生は日本学生支援機構や病院が独自に実施する様々な奨学金を利用することができる。									
	受益と負担の適正化	・看護職員の施設偏在の解消を目的に修学資金貸与事業を実施してきたが、貸与者の定着率が約4割と低迷していることから、段階的に事業を見直すこととし、平成20年度より新規貸与を中止し、平成22年度に事業廃止する。									
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定					
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他			
	説明	平成20年度より新規貸与を中止し、平成22年度に事業廃止予定。									